

議案第 8 号

山都町長期継続契約を締結することができる契約を定める  
条例の一部改正について

山都町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部  
を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 3 年 3 月 1 1 日提出

山都町長 梅田 穰

(提案理由)

長期継続契約を締結することができる契約に「ソフトウェアの使用  
許諾契約」を加えるため、山都町長期継続契約を締結することができる  
契約を定める条例の一部を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例

山都町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年山都町条例第188号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号に次のように加える。

サ ソフトウェアの使用許諾

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

山都町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年条例第188号)新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(長期継続契約を締結することができる契約)</p> <p>第2条 長期継続契約を締結することができる契約は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 役務の提供を受ける契約のうち、次に掲げる業務に関する役務の提供を受ける場合において、複数年にわたる契約を必要とするもの</p> <p>ア 当直業務</p> <p>イ 警備業務</p> <p>ウ 清掃業務</p> <p>エ 施設の維持管理業務</p> <p>オ 電気設備保守及び維持管理に関する業務</p> <p>カ 機械設備保守及び維持管理に関する業務</p> <p>キ 情報システム保守及び維持管理に関する業務</p> <p>ク 相談支援業務</p> <p>ケ 保育所運営に関する業務</p> <p>コ 福祉に関する日常生活支援業務</p> <p>(3) (略)</p>	<p>(長期継続契約を締結することができる契約)</p> <p>第2条 長期継続契約を締結することができる契約は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 役務の提供を受ける契約のうち、次に掲げる業務に関する役務の提供を受ける場合において、複数年にわたる契約を必要とするもの</p> <p>ア 当直業務</p> <p>イ 警備業務</p> <p>ウ 清掃業務</p> <p>エ 施設の維持管理業務</p> <p>オ 電気設備保守及び維持管理に関する業務</p> <p>カ 機械設備保守及び維持管理に関する業務</p> <p>キ 情報システム保守及び維持管理に関する業務</p> <p>ク 相談支援業務</p> <p>ケ 保育所運営に関する業務</p> <p>コ 福祉に関する日常生活支援業務</p> <p><u>サ ソフトウェアの使用許諾</u></p> <p>(3) (略)</p>